

継審認定第22号「平成26年度北秋田市病院事業会計決算」の認定についての賛成討論を行います。

病院事業会計は、事業計画と事業報告により、収支の均衡を図ることを前提として、指定管理料を判断して執行されております。

市民病院の管理運営において、余剰金或いは損失金が発生した場合は、年度協定に寄り精算が行われておりますが、平成26年度においては、約1700万円の返納金がありました。27年度もおおよそですが5000万円ほど返納される見込みのようであります。

医師不足という現実の中にあいながらも、市民病院は懸命に経営安定への努力をしていることを評価します。今後も更なる安定経営のために、必要な医師数を確保するべく、市と市民病院が連携していかれるよう望むものであります。

以上、H26年度北秋田市病院事業会計決算の認定について、北秋田市民病院が地域医療の中核を担う中心的存在としての役割に期待をして賛成するものであります。

尚、11月中旬の北秋田市民病院運営連絡協議会において、指定管理の内容改善について協議が行われ、精査検討していくことになりました。今後の経過を注視していきたいと思っております。

以上で討論を終わります。